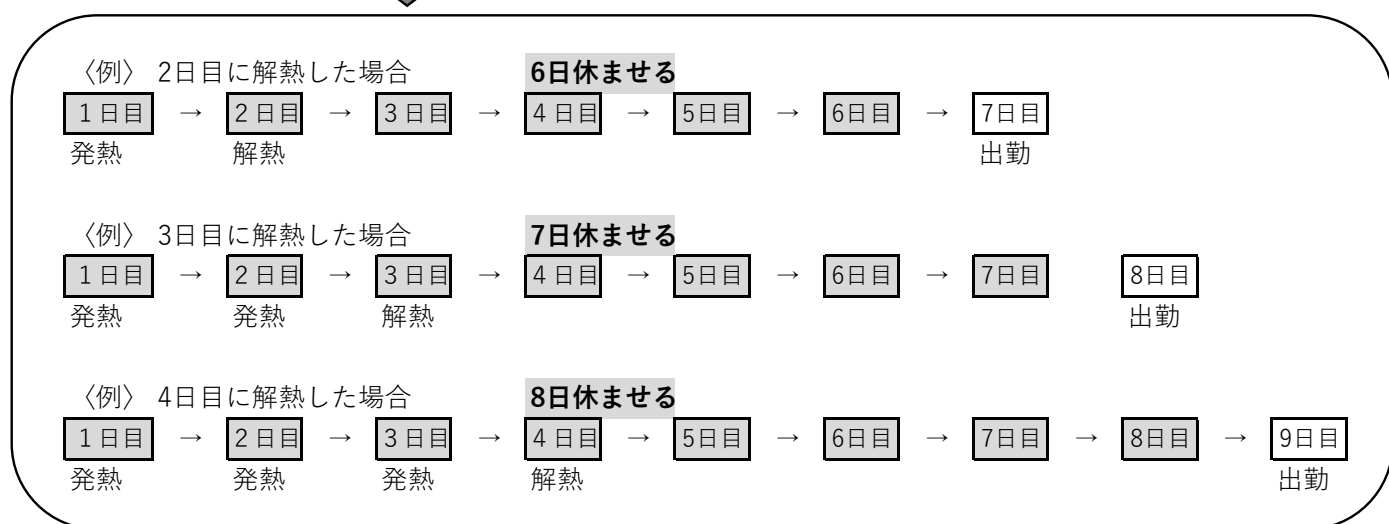


## 優樹福祉会における新型コロナウイルス感染症対策

- ・ 対策本部の設置
- ・ 事業所内対応は感染症対策マニュアルを徹底  
厚労省からの通知を再確認する
- ・ 検温  
利用者・・・事業所において通常の検温を実施  
(可能な方は、自宅で検温を依頼する)  
送迎時等に家族状況の確認を行う  
職員・・・朝自宅で検温をする  
事業所で昼休憩時に検温をする  
(職員は多数接触があるため、朝と昼と2回検温をする)  
職員用の検温チェック表を記入する(朝・昼)  
職員は同居家族がいる場合、家族状況のチェックも併せて行う
- ・ 外来者の対応
  - マスク・アルコール除菌の徹底
  - 接触時間を短時間にする
  - 検温の実施
  - 玄関に貼り紙で周知する
  - 外来者の記録簿作成
  - 記入項目：日時(来所時間/退所時間)、名前、体温、来所目的
  - ※事業所内に持ち込ませない
- ・ 休業時の職員の給与補償について  
年休有・・・年休で対応する  
年休無・・・給与6割補償 ※賞与の欠勤には含まない
- ・ 発熱後解熱した場合、解熱日から4日あけて出勤する



※厚労省では、解熱後24時間以上休ませると通知有